

持続可能な開発のための教育（ESD）

ESD（Education for Sustainable Development）は、「持続可能な開発のための教育」と訳される。ESDは、様々な問題を自分事として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である。環境、貧困、人権、平和といった地球規模の問題の解決を目指す持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、ESDが期待されている。

1 ESDの目標

- ◎ すべての人が質の高い教育の恩恵を享受すること
- ◎ 持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること
- ◎ 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすこと

（「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」より）

ESDの概念図



関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要です。

※日本ユネスコ国内委員会ウェブサイトより

2 ESDを通して児童生徒に身に付けさせたい力

- 環境の保全と経済の発展の両立を探究するなど、多面的・総合的に考えることができる

自然環境を守っていくことが大切である一方で、地域の人々が生活していくための環境整備も大切である。環境問題に限らず、簡単に答えが出ない問題を、様々な角度から考え、議論していくことを通して総合的に考えることができる力が求められている。

- 立場や考え方の違う人々を理解するとともに、相手を尊重しながら、協働的に課題を解決することができる

地球上では、異なる歴史や伝統、生活習慣をもつ人々がそれぞれの社会を形成して暮らしている。都市部と地方、先進国と発展途上国などで、立場や考え方が異なることも少なくない。相手の考えを理解し、尊重しながら、議論していくことを通して協働的に課題を解決することができる力が求められている。

- 誰が取り組んでも持続するようなシステムを考え、構築に向けて主体的に行動することができる

一部の関心が高い人々しか協力してくれない方法では、多くの人々が参加し、将来の世代まで続くような解決策にはならない。様々な考え方をもつ様々な人々が行動しても、問題が解決に向かうような「システム」の構築に向けて、議論していくことを通して主体的に行動できる力が求められている。

3 新学習指導要領におけるESDに係る主な内容（例）

平成 29 年 3 月に公示された小・中学校学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれている。

小（中）学校学習指導要領【前文抜粋】

これからの学校には…，一人一人の児童（生徒）が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。（平成 29 年 3 月公示）

これまで以上に，各学校において，総合的な学習（探究）の時間や各教科等の学習を通じて，ESDを効果的に行うためには，学校全体で計画的に実践することが必要である。

4 ESDとSDGs

SDGsとは、平成 28 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。



SDGsにおいて、教育は目標の 4 に位置付けられ、「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し，生涯学習の機会を促進する」とされている。さらに，ESDについては，ターゲット 4.7 に，「全ての学習者が，持続可能な開発を推進するために必要な知識及び技能の習得できるようにする」とされている。

しかし，SDGsの目標は，それぞれが独立したものではなく，相互に関係し，時には相反する価値を追求することもある。そのような中で教育もまた，独立した目標ではなく，「教育が全てのSDGsの基礎」であるとともに，「全てのSDGsが教育に期待」ともいわれている。

本県においては，これまで取り組んできたESDに引き続き取り組み，より一層推進することが，SDGsの達成に直接・間接に貢献するものであると捉え，取組の推進に努める。

参考：文部科学省 日本ユネスコ国内委員会

「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育」